平成23年7月24日に完全移行

平成13年の電波法改正により、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することになりました。

これにより、平成23年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、デジタル放送に完全移行されます。

◎地上デジタル放送への移行スケジュール

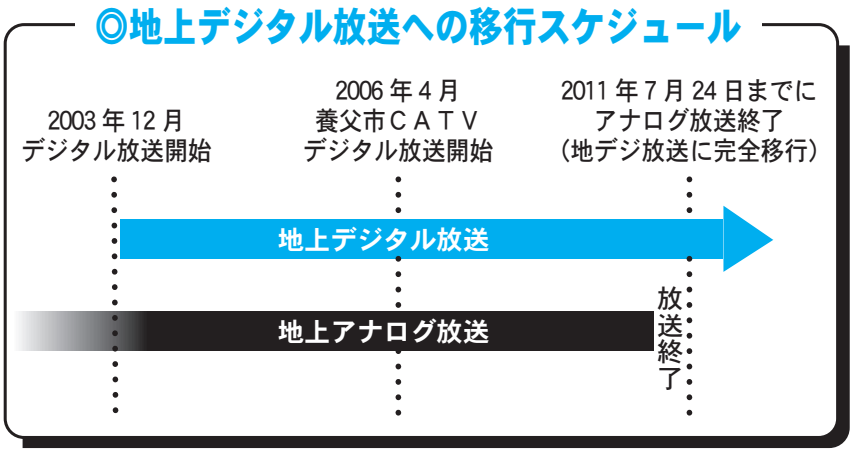

養父市ケーブルテレビでは、朝来市のケーブルテレビ施設を活用し、平成18年4月1日から先行的に地デジ放送を開始しています。

地デジ放送を視聴するには？

養父市ケーブルテレビに加入いただいている皆さんは、次の機器を設置し、ケーブルテレビの分配工事（次項を参照）をすれば地デジ放送が視聴できます。

①地デジ放送対応のテレビに買い換える。

②現在のテレビに、地デジ放送受信用チューナーを接続する。

（ただし、機種によっては一部の機能が使えない場合があります）

また、本年11月1日から八鹿局（舞狂山）で地デジ放送の送信が始まる予定です。今後、ケーブルテレビ以外で受信する場合は、地デジ放送に対応したテレビやチューナーを購入するほかに、地デジ放送に対応したＵＨＦアンテナや配線工事などが必要です。

★地上デジタルマーク
現在、市販されているテレビで、地デジ放送に対応しているものには、このマークがついています。

地デジ工事は登録工事業者に依頼してください

現在のホームターミナルと地デジ対応テレビを接続する場合は、ケーブルテレビの配線を分配する工事が必要です。旧式のケーブル（フィーダ線など）を使用している世帯では、正常に受信できない場合があります。

また、地デジ放送に対応していない古いタイプの増幅器（ブースター）を使用している世帯では、交換工事が必要になる場合があります。工事については各登録工事業者にお問い合わせください。

【地デジ放送に関するお問い合わせ】
市役所情報センター（ふれあいネット）☎663－2600

よくある「地デジ放送」に関するご質問

Q　地デジ放送を視聴するには手続きが必要ですか？

A　ふれあいネット加入者であれば、地デジ対応テレビもしくは地デジ受信用チューナーを購入のうえ、必要な工事をしていただければ視聴できます。手続きは一切必要ありません。

Q　地デジ放送になってもテレビ大阪、ＫＢＳ京都は見れますか？

A　デジタル化に伴い、テレビ大阪とＫＢＳ京都については、区域外再送信となるため現段階では放送できないことになっています。

Q　地デジ放送に完全移行した後も、ホームターミナルが必要ですか？

A　ホームターミナルはアナログチューナーですので、地デジ放送に完全以降した後は使用できなくなります。

Q　ふれあいネットに加入していませんが、地デジ放送は見れますか？

A　現在、ふれあいネット加入者のみが視聴可能です。八鹿局（舞狂山）から地デジ放送の送信が始まった後は、対応機器の購入など必要な準備をすれば視聴できますが、電波が届かない地域については視聴できません。詳しくはお問い合わせください。